



「食品の販路開拓事業 in タイ」

参加企業募集

神奈川県東南アジア事務所では、日本食人気の高まりを受けて、日本からの食品輸出が順調に伸びているタイを対象とし、「食品の販路開拓事業 in タイ」を実施します。タイで食品の販路を開拓したい事業者様はぜひご参加ください。

事業概要：

(1) 現地バイヤーとの商談

現地小売店での商品採用に向けて、事前に現地バイヤーとの商談を設定します。

(2) 「神奈川フェア in タイ」での商品販売

Max Valu SRIRACHA(イオングループ)に県内食品企業の特設ブースを設けて「神奈川フェア in タイ (以下、「フェア」という。)」を開催し、商品を販売します。現地消費者の製品に対する反応など、情報収集を行うことを目的とします。

※ 本事業は、現地小売店での商品採用を主な目的とした事業となりますので、現地への渡航は任意となります。

実施期間：2025 年 12 月 5 日（金）～12 月 7 日（日）（3 日間）

※フェアの実施期間は現時点での想定です。

※企業募集の状況等により変更となる可能性があります。

開催場所：Max Valu SRIRACHA（イオングループ）（タイ・チョンブリー県）

(9/3 Moo 6 Tambol Surasuk, Aumthur Sriracha, Chonburi 20110 (J-PARK シラチャ日本村 内))

○Max Valu SRIRACHA について

日本のイオングループがタイで展開するスーパーマーケット事業のうち、J-PARK シラチャ日本村内に位置するタイ国内中核店舗となります。

○J-PARK シラチャ日本村について

日本をテーマに開発された複合商業施設で、多くの日系小売店、飲食店等が

店舗を連ねています。日本人駐在員だけでなく、日本好きのタイ人も多く利用する施設となっています。

参加費

無料

※ ただし、フェア会場費や装飾費などの現地でのハード面以外の費用については、原則参加企業負担となります。

(参加企業負担費用の例)

- ・ 現地への渡航する場合の交通費や滞在に係る費用
- ・ サンプル品及びサンプルの輸送費
- ・ 販売や商談にて個別に通訳を付けられる場合の通訳費用 等

対象者：神奈川県内に本社又は事業所を有する食品関連企業等

募集企業数：10 社程度

対象商品：加工食品等

- ・ PHOs（部分水素添加油脂）が含まれている商品は対象外。
- ・ 常温、冷蔵、冷凍問わず対象。
- ・ 賞味期限が 180 日ある商品が望ましい。
- ・ フェア会場で実演販売可能な商品が望ましい。
(例：ホットプレートによる加熱等)

実施スケジュール（予定）：

日程	内容	備考
2025 年 5 月 16 日(金)まで	県内企業の募集	
2025 年 5 月から 7 月まで	フェア担当バイヤーとのオンライン商談	＜商談の流れ＞ ① お申込時の様式で事前に書類選考 ② バイヤーが商談を希望する商品についてオンライン商談を実施 ③ サンプルを発送（横浜市内） ④ オンライン商談後、採用商品を決定 ※必要に応じて FDA 登録
2025 年 8 月から 9 月	フェア担当バイヤーによる商品発注及び参加企業による商品輸送	商品発注を受けて、フェアで出品する商品を発送頂きます（横浜市内）。

2025 年 12 月 5 日(金)から 12 月 7 日(日)まで	フェア開催	フェアにて商品を販売し、現地消費者の製品に対する反応など、情報収集を行います。
---------------------------------------	-------	---

申込方法：別紙様式に記載の上、下記メールアドレスあてご提出ください。

申込書送付先：rihito_ohmura@hamagin.co.jp

締切：2025 年 5 月 16 日（金）17 時(日本時間)

参加条件：

下記の参加条件を必ず御確認いただき、同意の上申込みください。

- ・本事業では、申込のあった商品の中から、フェア担当バイヤー側で選定を行い、採用商品を決定するため、申込みいただいても参加希望に添えない場合がございます。
- ・タイに初めて輸出する商品の場合は、タイ政府が定める FDA（Food and Drug Administration:タイ国食品医薬品承認局）へのタイ輸入業者による登録手続きが必要です（農林水産省が発行する GMP 証明書等タイ保健省と合意が得られた証明書が必要となります）。そのため、現地側でもサポートいたしますが、フェアへの参加決定後に、輸出許可が下りない場合もございます。また、FDA 登録の可否を精査する際に、該当商品の成分を開示いただく必要がございます。
- ・本事業の効果測定のため、各種アンケートやヒアリング等にご協力をお願いいたします。
- ・オンライン商談に際して必要な機器類やネットワーク環境については、各社でご準備ください。
- ・商談や取引契約は各事業者の責任と判断の下行っていただきます。万が一損害や不利益を被る事態が生じて、主催者は一切責任を負いかねます。

主催：神奈川県東南アジア事務所

共催：(株) 横浜銀行、(公財) 神奈川産業振興センター

後援：(独) 日本貿易振興機構（ジェトロ）横浜貿易情報センター

問合せ先：

- ・横浜銀行バンコク駐在員事務所 大村(本事業の担当者)

電話：+66-97-919-4202 メール：rihito_ohmura@hamagin.co.jp